

第8回 奈良県こども・子育て推進本部会議

令和7年5月26日(月)

会場: 第1応接室

次 第

開 会

1. 令和7年度の主なこども・子育てに関する施策について
2. こども・若者の意見聴取について
3. 今後の予定について

閉 会

1. 令和7年度の主なこども・子育てに関する 施策について

- (1) ジェンダー平等推進プロジェクトチームの取組
(奈良県)
- (2) 地域働き方・職場改革サポートチームについて
(内閣官房)
- (3) 令和7年度の取組について

(1)ジェンダー平等推進プロジェクトチームの取組(奈良県)

目指す姿

若者・女性が性別にかかわらず自分の希望に添った生き方・働き方を実現できる奈良県

取組方針

誰もが固定的性別役割分担意識や特定の価値観、プレッシャーを押し付けられることなく、主体的に自分らしく幸福に暮らすことができるよう、社会全体で意識を変えていく。

<最初の取組>

県庁職員を対象に職場のジェンダーに関する意識調査を実施。ジェンダーギャップの存在が浮き彫りに。職場における「働きにくさ」や「働きがいを失わせる」ことに繋がると認識。



<対応> 「奈良県子ども・子育て推進本部」のもとに「**ジェンダー平等推進プロジェクトチーム**」を設置。県庁内だけでなく、市町村、企業、教育現場のジェンダーギャップの解消の取組を推進。

奈良県子ども・子育て推進本部

(メンバー：知事(本部長)、副知事、関係部局長等)

ジェンダー平等推進プロジェクトチーム

総務部 (県庁)

行政・人材マネジメント課
人事課

子ども・女性局 (市町村)

子ども・女性課

産業部 (企業) (雇用環境)

産業創造課
人材・雇用政策課

教育委員会 (高校教育・義務教育)

教職員課
人権・地域教育課

(1)ジェンダー平等推進プロジェクトチームの取組(奈良県)

I. 令和6年度ジェンダー実態調査の結果

県職員に加え、市町村、教育現場、企業の職員に対して調査を実施



- 県職員、市町村職員、教職員、企業職員ともに、それぞれの職場においてジェンダーギャップを感じている者がいることが確認できた。
- 性別により、ジェンダーギャップを感じている項目や割合に差があることが確認できた。

性別による思い込みを感じる場面について

性別により差がある項目

○女性の割合が男性よりも高い項目

「女性は、仕事より家庭を優先すべきだという
雰囲気がある。」

「職場でのお茶出しや雑用は女性がすべきだ
という職場風土がある。」

○男性の割合が女性よりも高い項目

「男性は、家庭より仕事を優先すべきだという
雰囲気がある。」

ジェンダーギャップを感じたことについて

性別により差がある項目

○女性の割合が男性よりも高い項目

「有能な女性がいても、男性管理職に比べて、
女性管理職の割合が低いと感じる。」

「結婚、出産、育児のたびに、仕事を辞めよう
と思うことが多く、女性が不利だと感じる。」

○男性の割合が女性よりも高い項目

「突発的に生じた、肉体的にハードな仕事をさせ
られやすいため、男性が不利だと感じる。」

(1)ジェンダー平等推進プロジェクトチームの取組(奈良県)

II. 県庁における取組

役付職員を対象とした人権問題研修の開催 (R7.1.17奈良公園バスターミナル)

- 目的
 - ・人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、積極的に人権問題の解決に取り組む判断力と実践力の習得
 - ・性別による思い込みやジェンダーギャップ解消について、管理職として自身の所属内の風土や慣習を見直す機会の提供
- 内容
 - こども・子育て推進アドバイザーの小安美和氏による、テーマ「個性が活かされる公務職場に向けて」の講義



講師:小安美和氏



対象者:249名

Ⅲ. ジェンダー平等推進プロジェクトチームでの今年度の検討の方向性について

検討の方向性

性別にかかわらず希望に添った生き方・働き方を実現できるよう、まずは県庁の慣習や既存の事業についてジェンダー平等推進の視点を盛り込み、より良いものにできないか確認・検討していく。

具体的な取組案

➤ 県庁の職場環境の改善

管理職を中心に、性別による思い込みなどの職場の慣習や意識を変えるための実践内容を検討

例: 令和7年度より、新任課長級研修において新たにジェンダー平等推進に関する研修科目を設け、組織として意識の変革に継続的に取り組む。

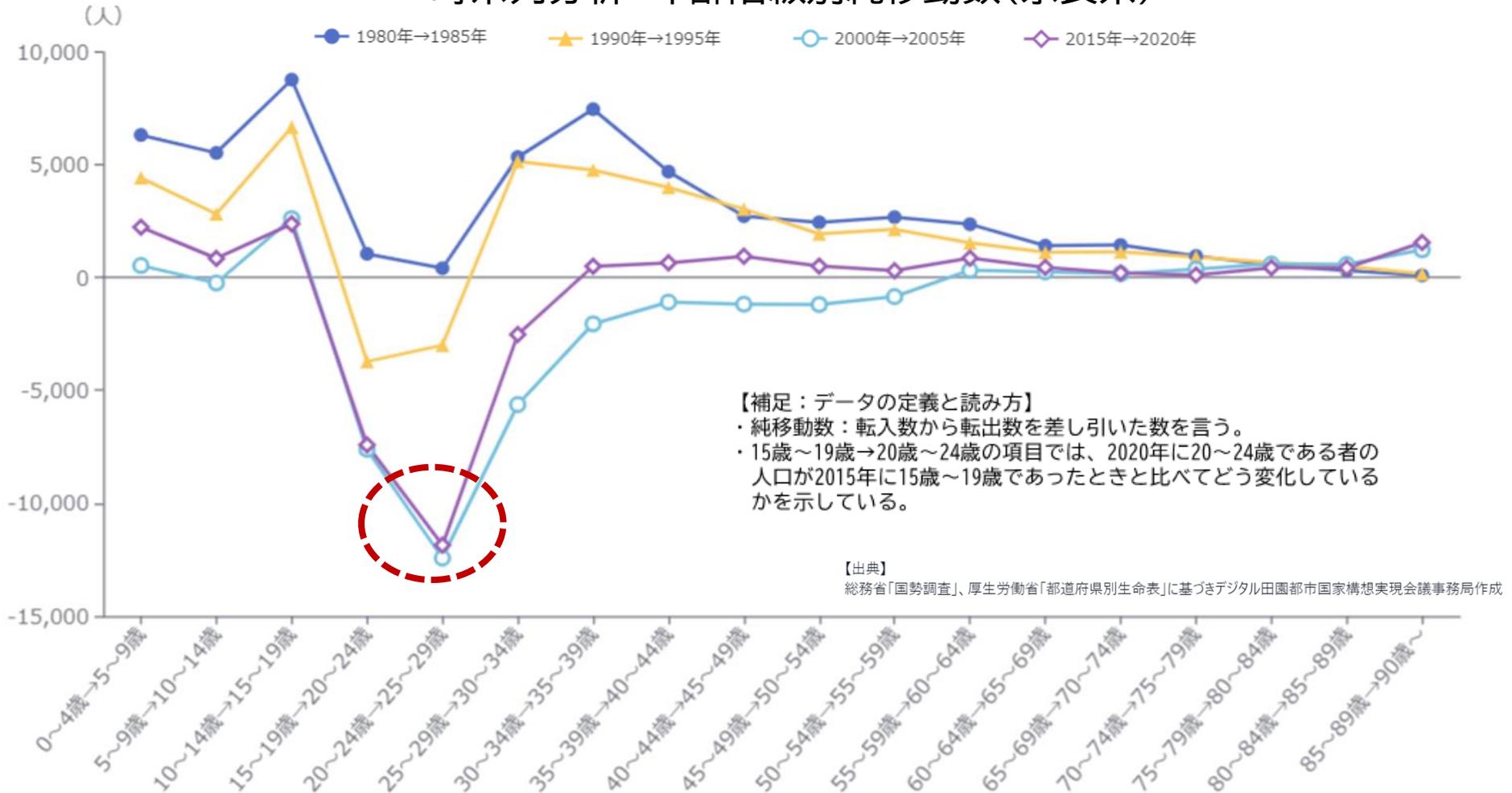
➤ 施策展開

各所属の計画の策定・更新や事業の見直し時に、ジェンダー平等の視点を盛り込むことを検討

(2)地域働き方・職場改革サポートチームについて(内閣官房)

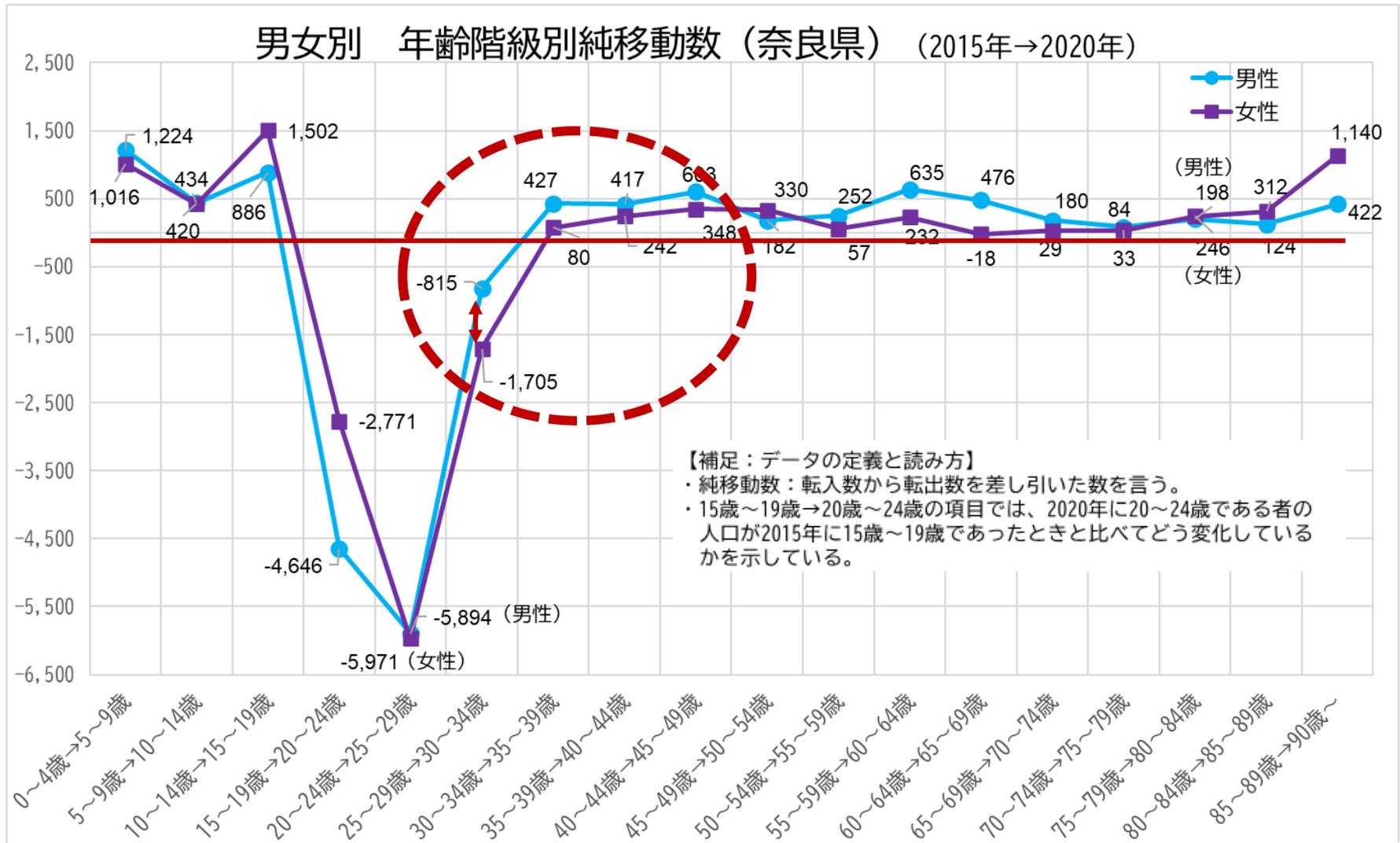
I. 現状(若者・女性の流出)

時系列分析 年齢階級別純移動数(奈良県)



2015年の20歳～24歳の人口と2020年の25歳～29歳の人口を比較すると、5年間で約12,000人減少。1990年までと比較すると大幅な転出超過であることがわかる。

(2)地域働き方・職場改革サポートチームについて(内閣官房)



【出典】総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

20～24歳→25歳～29歳の転出超過をピークとし、それ以降の年齢において女性は男性と比べて地元に戻ってこない傾向がみられる。

II. 「地域働き方・職場改革サポートチーム」の支援を受け推進

国と連携した地域の働き方・職場改革等の奈良県の取組について

女性や子ども・若者が自身の希望に添った生き方・働き方を実現できる奈良県を目指し、当事者の声を行政、企業・団体、教育等のトップへ届け、県全域でジェンダーギャップ解消に取り組む。

取組の背景

- 大学進学や就労に伴う県外転出により、男女とも20～30歳頃の人口流出が大きい。
- 全国に比べ生産年齢人口の減少速度が顕著である。
- 地域の固定的性別役割分担意識が根強く、女性の就業率は全国最下位。
- 県外就業率は全国3位と高く、県内企業では働き手不足となっている。



目指す姿

就業希望の女性の就業率の向上、県内職場での男女間賃金格差の縮減・女性管理職比率の向上・男性の育休取得率向上等、性別に拘わらず自分らしく働くことができる職場づくりを推進し、県民自らが望む人生を実現できる奈良県を目指す。



(2)地域働き方・職場改革サポートチームについて(内閣官房)

Ⅲ. 県の取組

【トップへの働きかけ】

- 調査結果を踏まえ、職場におけるジェンダーギャップの解消に向け、市町村、企業等、教育機関の各分野でトップセミナーを実施
- 若者・女性の意見を聴く機会を設け、各分野のトップが組織の課題を自覚し、解消する取組を促進
- 労働局と協力し、好事例を横展開

【女性やこども・若者への働きかけ】

- ライフデザインのワークショップを実施し、こども・若者自身がジェンダーギャップに気づき、自分らしい生き方・働き方を考える機会を提供
- トップに意見を伝える機会を提供

<KPI>

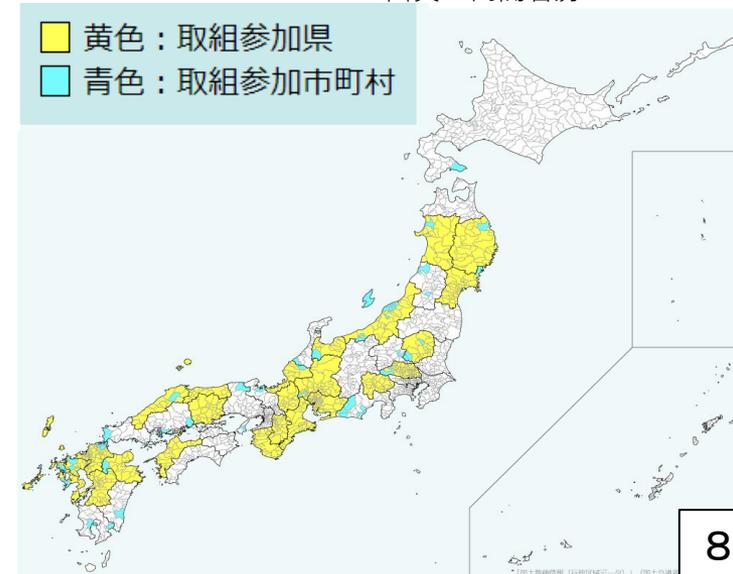
- 就業希望の女性の就業率の向上
- 男女間賃金格差の縮減
- 女性管理職比率の向上 等

内閣官房「地域働き方・職場改革等の推進」と連携し、国のサポートを受けながら取組を推進

内閣官房「地域働き方・職場改革等の推進」

- ◆地域における魅力ある働き方、職場づくり等を起点にした社会変革により、「若者・女性にも選ばれる地方」をつくるための取組を推進
- ◆地域の「職場」に呼びかけて課題への気付き・対応を促し、若者・女性にとっての「職場」の魅力を高めていく取組を進めていこうとする自治体を公募
- ◆全国68の自治体(24県、44市町村)において、国と連携しながら、「若者・女性にも選ばれる地方」に向けた地域働き方・職場改革の取組を開始

出典：内閣官房ホームページ



(3)令和7年度の取組について

I. トップへの働きかけ

地域、企業・団体等のトップが旗振り役となって、自らの組織のジェンダー平等を進めていただくため、トップへ直接働きかける

市町村・企業等へのトップセミナー

○令和7年5月30日 市町村長サミット

「若者・女性にも選ばれる奈良県を目指したジェンダー平等推進について」

- ・女性活躍に関する現状・課題の共有と県の取組の紹介
- ・意見交換

○各団体のトップに対して専門家による講演、ワークショップを実施

- ・令和7年8月6日 市町村長トップセミナー
- ・令和7年度中 (仮) 企業向けトップセミナー
- ・令和7年度中 (仮) 保育施設長向けトップセミナー

企業・団体のトップによる事例発表等

○年齢や性別に関係なく、誰もが働きやすい環境づくりの推進

令和8年2月頃 ワクワクWORKフェスティバルの開催

県内企業における職場環境改善の事例発表

- ・表彰式（社員シャイン職場づくり推進企業の表彰式）
- ・事例発表
- ・ワークショップ
- ・交流会

(3)令和7年度の取組について

Ⅱ. 女性や子ども・若者への働きかけ

ライフデザイン実現に向けた支援

女性や子ども・若者が、性別による思い込みやジェンダーギャップにより将来の選択肢が制限され、将来の希望をあきらめることのないよう、自分らしい生き方・働き方を考える機会を提供

○**新** 大学生・若手社会人向けライフデザインセミナーの開催

8～9月 4日間のセミナーを通じて自分らしい生き方を考える

- ①男女の賃金格差や休暇制度など社会の現状を知る
- ②希望するライフプランを実現するための方法を具体的に考える
- ③性別による思い込みやSRHR（性と生殖に関する健康と権利）、心身の健康等について考え、自身のライフプランを作成する
- ④同世代に向けたメッセージの発信や、中学生・高校生向けセミナーで使うライフデザインを考えるツールを作成する

○中学生・高校生世代向けライフデザインセミナーの開催

12月頃 SRHRや心身の健康等に関する講義、ライフプランの作成等

意見聴取と発表の場づくり

「子どもまんなか社会」の実現を目指すため、女性や子ども・若者が、社会の様々な取組に参画し、自らの意見を表明する機会を提供

○**ト**ップへ直接意見を伝える場の提供

ライフデザインセミナー参加者による「(仮)企業向けトップセミナー」等での意見表明

2. こども・若者の意見聴取について

こども・若者の意見聴取について

I. 令和7年度の取組

昨年度までの取組において、こども・若者からの意見聴取をすすめてきたが、より多くの意見を聴取し施策に反映できるよう、聴取テーマ（施策、策定・改定予定の計画等）を庁内全部局に対して募集

こども・若者意見聴取テーマの募集結果①

	部局名	課室名	意見聴取のテーマ	具体的に聴きたいこと	聴取対象
1	知事公室	広報広聴課	奈良県の広報について	奈良県のことで、どのような内容の動画を見たいと思うか。また、何をきっかけに見たいと思うSNSを見つけるか。	小学生・中学生・高校生・大学生
2	総務部	行政・人材マネジメント課	奈良県職員の採用について	知っている県庁職員の仕事はどのようなものか。また、やってみたいと思う県庁職員の仕事はあるか。	中学生・高校生
3	地域創造部	大和平野中央構想・スタートアップ推進課	ヤング・イノベーション・レジデンス構想について	県が三宅町で進めるヤング・イノベーション・レジデンスについて、どのような機能があれば、若者の成長につながると思うか。	中学生・高校生・大学生・若者
4	こども・女性局	こども・女性課	こども・若者実態調査の結果について	令和6年度に実施したこども・若者実態調査の結果についてどう思うか。また、今後どのような社会になれば良いと思うか。	中学生・高校生・大学生
5	環境森林部	脱炭素・水素社会推進課	太陽光発電を始めとする再生可能エネルギーの普及・利活用について	脱炭素社会の構築に向け、太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及・利活用についてどのように考えるか。	高校生・大学生
6	産業部	人材・雇用政策課	若者に選ばれる職場について	進学や就職をきっかけに、奈良を離れてしまう若者が多い。奈良に残って働き続けてもらうために、県はどのようなことに力を入れたらよいと思うか。	高校生・大学生・若者

こども・若者の意見聴取について

こども・若者意見聴取テーマの募集結果②

	部局名	課室名	意見聴取のテーマ	具体的に聴きたいこと	聴取対象
7	観光局	観光戦略課	観光産業の持続的な発展のための担い手育成について	観光産業の担い手が不足している中南部エリアにおいて、地域に定着し観光産業を生業とする人を増やしていくためには何が必要か。	高校生・大学生
8	観光局	観光力創造課	持続可能な観光振興と景観保全について	観光客の集中により、地域住民の生活や景観が脅かされる事態が発生している中、観光客の誘客と景観・自然・生活環境との調和・共生を両立させるには何が必要か。	高校生、大学生
9	食農部	豊かな食と農の振興課	食品ロスの削減について	食品ロスを減らすために、身の回りではあるか。	小学生・中学生・高校生
10	食農部	豊かな食と農の振興課	ジビエについて	どのような取組があれば普及啓発につながると思うか。	小学生・中学生・高校生・大学生・若者
11	食農部	担い手・農地マネジメント課	未来の魅力のある農業の姿について	農業を仕事にする上で、理想的な働き方・ライフスタイルはどのようなものか。	中学生・高校生
12	県土マネジメント部	リニア・地域交通課	通学時等における公共交通機関の利用について	バスや電車をもっと便利にするために、どのようなことを改善する必要があるか。	高校生・大学生
13	教育委員会事務局	教職員課	教員の働き方改革について	学校の先生に期待することは何か。	小学生・中学生・高校生

Ⅱ. 意見聴取の進め方

①学校等訪問

- ・ 聴取テーマや聴取対象に応じて訪問先を決定し、担当課室及びこども・女性課職員にて訪問
- ・ 訪問単位（全校、学年、学級、生徒会等）は訪問先と調整し決定

時期	担当課室	こども・女性課	学校等
6月～R8.3月		集まったテーマから学校等を募集	募集テーマの中から選択し応募
	訪問時期の調整		
	具体的な質問内容・進行・アウトプット方法等の調整		
	(必要に応じて) 分かりやすい資料の作成		
	学校等訪問		
聴取後 1ヶ月程度	聴取内容のまとめ・ホームページ掲載等		
施策への反映	フィードバックの実施		

②こどもまんなかクラブ

- ・ 随時実施（申請書の提出が必要）
- ・ オンラインまたは対面による意見聴取
- ・ 小学1年生世代から29歳までが対象（5/21現在 21名）
- ・ 質問内容は出来るだけ平易なもの

Ⅲ. こども・若者委員の公募について

下記の審議会等において、こども・若者委員の公募を実施

	こども・子育て支援推進会議	男女共同参画審議会
内 容	奈良県のこども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況について調査審議する。	男女共同参画の推進に関する重要事項について調査審議、建議する。
募集人数	3名（定員15名）	2名（定員15名）
任 期	令和7年9月1日～令和9年8月31日（2年間）	
応募資格	県内在住の満15歳以上（中学生は除く）満30歳未満の方	

公募スケジュール

5月		6月				7月					
4週目	5週目	1週目	2週目	3週目	4週目	1週目	2週目	3週目	4週目	5週目	
募集 (1ヶ月程度)		1次選考 (形式審査、作文)				2次選考 (面接)					決定

3. 今後の予定について

令和7年度

5月26日

第8回本部会議

令和7年度の主なこども・子育てに関する施策について
こども・若者への意見聴取について

10月頃

令和8年度向けこども・子育て施策の照会

11月頃

第9回本部会議

令和8年度向け取組方針の共有

2月頃

第10回本部会議

「奈良県こどもまんなかアクションプラン2026（案）」の共有